教育委員会会議録

- 1. 日 時 平成 29 年 5 月 24 日(水) 開会 午後 1 時 30 分
- 2. 場 所 教育委員会室
- 3. 議事 議案第5号 後援名義の使用について

議案第6号 坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について

議案第7号 坂出市民美術館運営協議会委員の委嘱について

議案第8号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について

議案第9号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

議案第10号 後援名義の使用について

議案第11号 後援名義の使用について(2)

報告第6号 後援名義の使用について

報告第7号 共催名義の使用について

報告第8号 重要文化財の指定について

報告第9号 寄附採納について

報告第10号 共催名義の使用について(3)

報告第11号 後援名義の使用について(15)

非 報告第12号 (公財)坂出市学校給食会経営状況報告について

非 報告第13号 指定学校の変更について(基準内)(7)

報告第14号 後援名義の使用について

報告第15号 寄附採納について

4. 出席者 教育長 國重 英二

委員 斉藤 惠子

委員 髙尾 正彦

委員 中橋 孝彦

委員 小川 幸彦

5. 関係者 教育部長 浦田 俊一

参事兼生涯学習課長 森 毅彦

教育総務課長 香川 浩基 学校教育課長 山田 知志

学校教育課主幹 加賀 実

文化振興課長 谷本 秀子

図書館長 小川 俊緒

文化振興課主幹 今井 和彦

書 記 教育総務課長補佐 竹村 秀基

6. 署名委員について 國重英二教育長,中橋孝彦委員

- 7. 前回会議録の承認について
 - 4月14日の定例教育委員会の承認について小川委員より報告

会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 非公開案件について

報告第 12 号は議会等への未公開情報等に関わるもの、報告第 13 号は個人情報に関わるものであり非公開とすることについて挙手による採決を行った。 〈結果〉

多数決により非公開とすることに決定。

9. 議案・報告についての審議

文化振興課所管

議案第5号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第6号 坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について

説明者:文化振興課主幹

坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第7号 坂出市民美術館運営協議会委員の委嘱について

説明者: 文化振興課長

市議会人事異動等に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

議案第8号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について

説明者:図書館長

委員の任期満了及び市議会人事、学校教育関係者の異動、各種団体からの人事改選等に伴 う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第9号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

説明者:図書館長

学校教育関係者の異動、各種団体からの人事改選等に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

報告第6号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

報告第7号 共催名義の使用について

説明者:文化振興課長

共催名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

報告第8号 重要文化財の指定について

説明者:文化振興課主幹

国の文化審議会が白峯寺を重要文化財に指定されるよう、文部科学大臣に答申を行ったことについて説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

「付けたり」「勅使門」とは。

〈回答〉

文化振興課主幹

「勅使門」は、御成門と護摩堂の間に小さな入口があり、勅使が来られた時にそこから入る門である。「付けたり」とは、その文化財を構成する要素として重要な物の一部であ

り,建物の年代を示す棟札など建物と一体の物としてみなされる物で,単独では指定されない。

◇委員

重要文化財に指定された場合のメリットはあるのか。

〈回答〉

文化振興課主幹

重要文化財には、国、県、市の位置づけがあるが、今回は国の重要文化財である。建物の修繕や改修の時に国費が最低でも半分得られる。それに合わせて県や市の補助があり、そして所有者の自己負担となる。従来は県の指定なので国の補助は無かった。修繕の内容に応じて補助率が8割位まで変更になり、所有者の負担は軽減される。

修繕する場合の内容については、国の機関で文化財建造物保存技術協会があり、そこへ設計依頼を行うことになり工事は地元の業者で入札となる。

報告第9号 寄附採納について

説明者:図書館長

社会福祉法人敬世会からの図書カード寄附について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

生涯学習課所管

議案第10号 後援名義の使用について

説明者: 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

報告第10号 共催名義の使用について

説明者: 生涯学習課長

共催名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

報告第11号 後援名義の使用について

説明者: 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

学校教育課所管

議案第11号 後援名義の使用について

説明者:学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

KTC 中央高等学院とはどのような学校なのか。

〈回答〉

学校教育課長

通信制高校の「屋久島おおぞら高等学校」に入学し、最寄りのキャンパス「KTC 中央高等学院」に通いながら、3年間で高校を卒業することができる学校である。「屋久島おおぞら高等学校」は、学校法人 KTC 学園を設立母体として 2005年4月に開校した通信制(単位制)高等学校である。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

報告第14号 後援名義の使用について

説明者:学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

報告第15号 寄附採納について

説明者:学校教育課長

国際ソロプチミスト坂出からの電子キーボード等寄附について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

その他

平成29年度市町教育行政意見交換会の出欠について(8月29日)

出席者の確認を行う。

- 10. 閉会 午後2時40分
- 11. 次回定例委員会日程
 - 6月23日(金)午後1時30分より

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

平成 29 年 6 月 23 日

教育長 國重 英二

署名委員 中橋 孝彦